

令和2年(2020年)8月

市民交流センターご利用団体の皆様

西宮市市民協働推進課
西宮市市民交流センター

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う会議室等使用料の取り扱いについて

平素は、市民交流センターをご利用いただきありがとうございます。

この度、市民交流センターでは、今般の新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、センター会議室等を使用予定の団体様で、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に使用をキャンセルされる場合、以下のとおり対応いたします。

記

1. 対象団体

新型コロナウイルスの感染拡大防止の理由により、以下の期間の使用をキャンセルする団体
使用期間：令和2年8月1日(土)から当面の間

2. 対応

上記状況を理由とした使用のキャンセルについて、団体様からのお申し出にもとづき施設使用料を還付いたします。

施設使用料の還付を希望される場合は、市民交流センター(0798-65-2251)にご連絡ください。

なお、使用日の翌日以降にお申し出をいただいた場合は還付できませんので、あらかじめご了承ください。

3. 注意事項

・上記対応についてはあくまでも現時点でのものであり、今後の状況の変化に伴い、対応等が変更になる場合がございます。

【お問合せ先】

〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3
西宮市 市民協働推進課(担当：岩元・平賀)
TEL：0798-35-3764